

どうかわるの？  
私たちの働き方

# 新会社でのゆうメイトの 雇用と労働条件を考える交流会

日時：1月28日(日) 13時30分～16時

場所：神田公園区民館・和室

(千代田区神田司町2-2)

- ①民間非正規労働者の実態と課題  
・鳥居一平氏(全統一労組書記長)
- ②民営化後のゆうメイトの雇用と労働条件
- ③職場の実態・交流

日本郵政会社が提案してきた民営化後の非正規社員の雇用(社員区分)と労働条件によると、現在のゆうメイトは雇用時間などによって「契約社員」「パートタイマー」「アルバイト」に三分割される制度になっています。これまでのような「日々雇用」ではなくりますが、雇用期間は6ヶ月、あるいは1ヶ月となったままです。雇用は今より安定するのでしょうか？ 正社員への道は？ 賃金は？ 休暇は？・・・  
今では労働者の三人に一人が非正規労働者です。非正規労働者の処遇の改善は社会的課題です。民間の企業で働く人

民営化まで9ヶ月。日本郵政会社は「民営化後も公社に雇用されている非常勤職員のサポートが必要不可欠」としていますが、新会社(郵便局)での働き方や労働条件はどのようなものか？ 民間企業での非正規労働者の実情と課題に学びながら考えてみませんか？

## 【新会社の社員区分】

正規社員	正規社員(8H)
非正規社員 (雇用期間の定めのある者)	スペシャリスト契約社員 (1~8H、3年以内)
	エキスパート契約社員 (1~8H、5年以内)
	キャリアスタッフ契約社員 (7~8H、6ヶ月)
	一般契約社員 (7~8H、6ヶ月)
	パートタイマー (1~7H、6ヶ月)
	アルバイト (1~8H、1ヶ月未満)
	郵政短時間職員 (4H、2年)

の雇用や労働条件はどうなっているのでしょうか。民間非正規労働者の闘いに学びながら、新会社での雇用と労働条件を一緒に考えてみましょう。

JR神田駅・地下鉄銀座線神田駅・丸の内線淡路町駅・都営新宿線小川町から徒歩5分



千代田区岩本町3-5-1 スドウビル4階  
郵政労働者ユニオン東京地方本部/関東地方本部  
TEL:03-3862-3589 / メール postunion@pop21.odn.ne.jp